

LA FORUMO

ヒロバ

JAG

8

目次

☆ 原爆禁止世界大会をめぐって……………	1
☆ 世界大会参加報告……………	5
☆ 原水爆禁止運動の問題二三つ……………	9
☆ 世界連邦A・A会議報告……………	18
☆ 労働者のうた……………	20
☆ 一形態としての評議会社会主義……………	21
☆ 私の「この十年」……………	24
☆ 書評「イオム同盟詩集」……………	26
☆ あとがき……………	28

1957年12月1日印刷
1957年12月15日発行

ヒロバ 第8号 ¥30

発行 神戸市生田区楠町2の30(小黒方)
ヒロバの会

編集 彦根市安清町乙(猪野方)
彦根グループ

原水爆禁止世界大会をめぐるつて

大 沢 正 道

まえがき

才三回原水爆禁止と軍縮のための世界大会が、八月十二日から十六日まで、全国の代表三千九百八十一名、外国代表九十七名をあつめて、東京でひらかれた。

私達はWRI（抗戦者インター）日本支部の資格でこの大会に正式に参加し、代表として山鹿泰治氏をおくり、在英ロンドンのWRI本部の指名した二人の代表レシナルド・レイノルズ氏とグラデイス・オーウエン女史と連れいして活動する方針をたてた。

レシナルド・レイノルズ氏は、イギリスの平和運動家で、クエーカー教徒、クリスマス島でのイギリスの水爆実験に反対して、坐り込み船団に加わろうと来日した人で、はやくから大会の準備センターにあつて活躍していた。

グラデイス・オーウエン女史は在印二十年をこえるイギリス婦人で、全インド婦人会議の代表をかねて出席した人だがガンジー主義者らしく、ガンジーとも知合いであつたといわれる。

たまたま七月下旬にロンドンでひらかれていたWRI大会は、この両氏をWRI代表として指名したのだが、しかし、両氏の間には十分な連絡はなかつたらしく、したがつて、山鹿氏をくわえて、WRIは三人の代表をおくりながら、三者三様にうごくというおかしな事態になつた。

大会にはまたWRIオランダセクションからのメツセージもよせられていたが、このようなまとまりのわるさは、おそらくWRIの組織のよわさによるものとおもわれる。

それはともかく、このような事態のため、WRIとしての大会への積極的な働きかけは不成功に終つたが、しかし、大会への正式の参加は、これからのわれわれの平和運動のあり方に大きな示唆をあたえたとおもう。

以下、大会をめぐるいくつかの問題をほりさげてみよう。

大会は成功だつたか？

大会は成功だつたか？ この答えはある意味ではこんごのわれわれの行動にかかつているといえる。いくらわれわれが大会でねつしんに討議し、すばらしい決議や宣言を採択しても、それがこれからの、とくに十一月に予定された国際連合にたいする圧力行動として具体化されることがなければ、成功とはいえないからだ。

けれども、政府からピタ一文とらずに、あれだけの大国民集

会を長期間にわたって組織し、二十五カ国、十国際組織から百人にちかい外国代表を招いたことは、それだけでも、民衆の力の成長を物語る画期的なことといわなければなるまい。

大会最終日、「東京宣言」が採択されたときにおこつたどよめくような拍手の波は、大会の成功を物語る一つのクライマックスであつたといえよう。

もともと、世界大会のような大規模な集会は、一つの政治シヨールでもいうべき性質のもので、その場で十分討論したり、参加者ぜんぶが納得のゆく結論を見出したりすることを目的としていない。

十三、十四日に都内各所で分散して行われた階層別協議会や分科会にしても、参加者の単位は千人にちかく、それはもはや会議の限界をこえたものである。

この点をかんがえて、分科会をさらにいくつかに分散させ、できるだけ討議を可能にしようとする主催者側は苦心したらしいがその苦心にもかかわらず、多くの代表にじゆうぶん話し合い、議論できなかつたという不満を抱かせたのは、大会の性質上やむをえなかつたのではないだろうか。

この政治シヨールのな性格は、原水爆禁止運動が署名運動としてスタートして以来、一貫してつづいているものだが、そしてこのような方針によつて運動をすすめたゆえに、わずか三、四年のうちにこれだけの大きな国民運動に発展したのだが、しかし、世論をおこすことによつて政府に圧力をくわえようとする

国連総会に圧力をかけて、原水爆実験の即時無条件禁止の三國協定の締結にまでもつてゆこうという行動のプログラムを採択したことだ。

この統一行動はこの期間に大会に参加した全組織があらゆる形の多種多様なデモンストレーションを執行することをめざしているが、そのなかには署名、請願から街頭行進、大集会、さらにストライキまでふくんでいる。

このような非暴力直接行動の方法を大会が決定したことは、これからの運動の方向をたんなる大衆的政治シヨールから統一された大衆的直接行動へと一歩前進させたものといえよう。

このことはたしかに飛躍的な運動の発展を約束するものだがしかし同時に、このあたらしい方針はげんざいの原水爆禁止運動にとつて、一つの試金石ともなるだろう。

というのは、これまでの運動はすでにのべたように、おもに意志表示をすることを軸として伸びており、それゆえに意志を強制するための行動の組織は、かなり不十分なのが現状だからだ。したがつて、こんごのあたらしい方針にもとづいて運動が成功するか否かは、行動のための組織が十分にできるか否かにかかつていえるといえるだろう。

そして、その場合、すでに十分組織化されている集団、労働組合や学生団体が主導権をにぎり、せつかく運動に参加した一般市民がおきざりにされる危険が予想される。

こうした危険を克服して、原水爆反対を叫ぶ運動から、原水

方法には限界があり、原子兵器の発達のテンポがわれわれの反対運動のテンポをはるかに上回つていっているという現実、もはやこの大会を、これまでのような政治シヨールにとどめさせなかつた。

第三回大会、三つの特色

それは三つの面にあらわれている。

一つは専門家会議をひらいて、科学的に原子兵器の実験、保存、使用がもたらす害悪を立証しようとしたことだ。

専門家会議は国際法学者のグループと、放射能学者のグループの二分野でひらかれたが、とくに放射能学者の会議はひとつの注目をあつめた。

これらの会議に参加した学者が一流の権威あるひとびとばかりとはいえなかつたのはざんねんだつたが、しかし、これまでもとすれば人道的な、ときには感傷的であつた運動に科学の基礎づけをあたえようとするこんどの試みはたかく評価されてよい。

こんごさらに、社会心理学者や教育学者、政治学者などの専門家会議をもつて、たんに原水爆の害悪や、その実験の不法を立証するだけでなく、原子戦争をやめさせるにはどうすればよいか、その方策を練つてもらいたいものだ。

第二はこれまでのようにたんに決議と宣言の採択にとどまらないで、十月―十一月にかけて国際、国内で統一行動をおこし

爆禁止の協定を大國の支配者から斗いとる運動に脱皮するにはまだいくつも困難をのりこえなくてはならないだろう。

矛三は「日本に対する核兵器の持ちこみと、自衛隊の核武装に反対する決議」および「沖繩の原水爆基地化反対にかんする決議」にみられるように、沖繩、砂川などの軍事基地拡張計画が、原水爆基地建設の計画であることをただしく見抜き、その認識の上につけて、軍事基地反対斗争と原水爆禁止運動とを一つにむすびつけようとしたことだ。

それは大会矛四日に砂川町で砂川懇談会がひらかれ、多数の代表がそれに参加したことによつて矛一步をふみだし、これまでもすればべつべつに斗われてきた感のあつたこの二つの大斗争を、一つのものにしてしようとしている。

これまた、矛三回大会の貴重な収獲といふべきである。

目立った欠陥

さいごに、大会のあり方について、二、三の苦情をのべておこう。

まず矛一は金がかかりすぎる。あれだけの大デモンストレーションをする以上、ぼう大な費用のかかることはうなづけるが、しかし、代表一人につき六千円の分担金を必要とするやり方はにわかになし得しがたい。大きな組織や団体にとつて六千円はハシタ金かもしれないが、われわれのような貧しい団体にとつてこの負担金は相当な重荷である。そして、そのために一

時は参加中止をかんがえたくらいだ。

これは問題だ。なぜならこれでは大会が金持の団体に左右され、少数者団体や未組織の一般大衆の声を十分に反映することができにくくなるからだ。総評は大会の経費を負担するから、代表の半数を総評から出させると安井事務局長にかけ合つたといううわさがあるが、これがもし事実だとすれば、分担金均一制度の弊害がすであらわれているといえよう。

これに関連して、こんどの大会には地方自治体から多数代表が出席した関係か、階層的にもホワイトカラー階層が目立ち、貧しい一般庶民の姿や発言が影をうすくしていた。地方自治体の自民党議員などが大会に出席するのはけつこうなことにちがいないが、それらの方へ比重が傾いて、市民の大多数をしめる組織外の農民や労働者の大会参加への道をほとんどまったく講じていないのは、重大な片手落ちであるまいか。

大会の性質が一種の政治ショーである以上、スターが必要なのはやむをえない。しかし、大会事務局はスターを優遇しすぎて、一般大衆に冷淡すぎたようにおもわれる。

たとえば、大会支持者と称して徳川夢声とか市川海老蔵の言葉などをプログラムに印刷しているが、商業出版社の広告にっかう推せんの手紙ではあるまいし、大衆を侮辱するのも、はなはだしいものがある。もし、支持者をあえてあげる必要があるなら、八千万国民（一部をのぞいて）の名を列挙すればよいだろう。

第三回原水爆禁止世界大会

に参加して

（報告）戦争抵抗者インターナショナル日本支部

原水協主催のこの大会はいよいよ具体的に目的遂行を急がねばならなくなつた。戦争抵抗者インターナショナル（略称W・R・I「抗戦者インター」）日本支部のわれわれもこれに協力する責任を感じ、重い負担だが参加費六千円をねん出して正式に加盟した。

☆ 国際予備会議

世界大会の理論的な基盤となり、その成果の具体的実践の土地ともなる国際予備会議は、八月六日―十日、神田の学士会館で開かれたが、日本支部からは大沢正道と、山鹿泰治が出席した。WRIの本部代表としては英国からレジナルド・レイノルズと、インドからグラデイス・オーウエン女士がそれぞれ出席参加していた。レイノルズ氏は会議期間中、情報局員その他の役目で大多忙でゆつくり話もできなかつたが、オーウエン女士とは話しあつた。女史はインドに二十幾年いて全インド婦人会議の代表であり、有名なロバート・オーエンの親戚にあたる

また、大会才一日の午後、片山哲が議長団席に姿をあらわしたというので、わざわざ議事を中断して、大衆に拍手の歓迎を要請するような場面があつたが、これなどもスター優遇のはなはだしい一例だ。片山氏は小一時間も席におらず、ジュースを一杯のんで帰つていつたが、あれだけみんなから拍手されたのだから、義理にも最後まで大衆とともに議事に加わるべきだつた。

スターシステムとむすびついて、祝辞、メッセージ、あいさつの氾濫があげられる。これもショーである以上やむをえないのかもしれない。しかし、こうした形式主義は一見華やかに大会の力を誇示するかもしれないが、実際の力にはむしろマイナスになつている。とくにこれから行動にでようとする場合に、こういう儀式は不要である。

さいごに、外国代表がやはりスターに祭りあげられ、日本の一般代表と膝つきあわせて語り合うことができず、別扱いされている感じがふかつた。

どうもわれわれ日本人は外国人という目の色をかえて尻尾をふりたがる悲しい習性があるが、こんどの大会はそういう誤つた偏見をうち破ることよりは、それに便乗し、それを刺激して演出効果をあげようと企画されたように見受けられた。

これも反省されてよいことの一つである。

いう。時々帰英してWRI本部へも連絡して、次の一九六〇年のWRIのインド大会には主役をつとめるつもり

の由である。

さて、予備会議は平和活動家、非戦主義者宗教家、放射能科学者の三分科に分れ、各国代表の演説はみな英語と日本語に通訳されてイヤホンで聴ける。しかし、聞いている内にもう話はその先は進んでいるから、その声も耳に入り中々頭に入らない。各室五十人から百人位の団体代表と傍聴者報道記者が着席している。通訳は若い日本人の男女学生ばかりテープレコーダーもあり速記も二、三人で取つている。才一日は開会のあいさつ経過報告、各国の意見発表で終り、才二日はそのつづき、才三日から問題が出されて各室とも会議が始まつた。大体運動の現段階と今後の方向についての意見だが、平和活動家会議で注目をひいたのはフランスの世界労運のシユルタンが「原水爆即時禁止」は各国労組の共通要求であることを主張。インドのオーウエン女士は「原水爆製造に関連する労働者はいかに非合法ストを敢行しても、暴力にはならない。この運動に協力しないことを暴力である」と叫び、インド代表十二人は、ガンジーの「サティアグラハ」すなわち「非暴力の抵抗」（原語の通訳は「真理に固執する」という意味だが、ガンジーは「権力に屈従しようとする者には、寧ろ自分の主義を破つても暴力による反抗を推奨する」と言つた）をこの運動の根本として賛成を要求した。しかしインド語の深い意味が英語の通

訳なんぞではわかる管もなく理事長安井都は当わくしていた。(エスペラント採用を私は痛感したが、この人々にはまだ馬耳東風らしい)放射能科学者会議の室も五、六十人の学者と青年が来会して、黒板に図示しつつ講義していたが、これは専門家以外には何ともならないようであった。ストロンチウム90とセシウム一三七の人体に及ぼす永久の被害に「許容量」という言葉のゴマ化が悪用されて実験がまだ続けられているという主張の一方、照射医学の方面では使いかたにより、上手にやればラヂウムの代用としてガンその他に利用できるという都築博士などがいて門外漢にはそこいらの微妙な点は難解である。原水爆反対と軍縮がこの大会の目的だが、日本のように直接に被害を受けていない遠い国々ではまだこの運動が甚だ緩慢でポルトガル代表の話ではポルトガル政府は平和運動さえも政治運動と認めて団体行動を禁止している、単なる個人運動としてよりできず、オーストラリアは相当盛んのように見えるが運動者は殆んど老人ばかりで、日本のように活気のある青年が少ないので今後は青年を動かす必要を痛感するとの事だ。才五日目八月十日の集約会議で大体十二日から十六日までの本会議の方針がきまつた。十一日は前夜祭として見物や娯楽に外国代表は息ぬきをした。

☆ 世界大会第一日・本会議

さて愈々十二日は体育会館でかねて運営委員会が作ったプロさてこの才一日に集つたのは、外国代表二十五国から九十七人と日本人と総計五千百三十四人であつた。

抗戦者インター日本支部メッセージ

われわれ抗戦者インターナショナル日本支部は、世界中の平和の闘士を結集した才三回原水爆禁止世界大会の成功に心からの拍手をおくりませう。

この大会であきらかにされた世界の人民の一致した平和への願いと、つよい要求とは、自国の利益のためには原水爆の実験のみか、その使用をもためらはない大国の国家エゴイズムにつよい打撃を与えることでしょう。原水爆の実験競争を頂点とする、こんにちの世界の危機は、大国の国家エゴイズムに原因しており、平和運動すらもその政策に利用されかねないありさまです。

われわれは大会がこのような政策的平和運動を排し、世界の人民の一致した平和への願いとつよい要求とを忠実に反映して、大国の国家エゴイズムに抵抗し、これを克服するただしい方途をみだし、それにもとづいて行動を開始することを希望し、期待します。

一九五七年八月十二日

このメッセージを副運営委員長小山氏に手渡したが、朗読の時間は与えられず、運営委員会で相談して処理することに一任

グラムの通り儀式的の「知名の士」の売名演説と御座なり意見の発表。各国元首からの長文の祝電ローマ法皇、チトー、ブルガーニン等みな万雷のハクシユで迎えられた。インドのネール夫人の演説だけは一寸異色があつた。「アインスタインが臨終にラツセルに托した遺言状の紹介で、自衛の目的でも軍備は進めば必ず権力のかたまりになる。人間の心のいれかえが先ず必要であつて。民族間と階級間の憎しみは決して武器では解決できない」ということであつた。西独のエツセン博士はガンジーの非暴力主義を強く支持し、米国の牧師ホームー・ジャックもこれに賛成した。南原繁元東大総長の意見は「この原子力時代に暗い影をひきずつている原水爆の暗の力を制禦せねばならぬ。……諸民族の平和のため異なる政治体制があつても、それを越えて協力関係に入りこみ、人類の良心を武器として原水爆を禁止することこそ人類の運命が、この一点にかかつている……。」

みなそんな演説が英仏独中露韓日語に訳されて初めて曲りなりにわかるという状態で、全体に英語万能の感が深く、私は再びエスペラントの必要を強く思つた。又雄弁オリムピックのようだが、誰れもかれも殆んど同じような文句をくりかえして時間をつぶした。閉会后WRIのレイノルズの印象を聞くと「青年の熱意には敬服した。事務局の人々は夜も眠らず速記やタイプに忙しかつたのだが、かんじんの大会の方は「演説すぎ」の人が多すぎて、新しいことは何も聞かれず残念だつた。次からこれは改善してほしい」とのことだつた。

ソ連代表I・A・カイロフは万雷の拍手で登壇したが「ソ連は米英がやめるならいつでもやめる用意がある……。」と例の通りの政府の代弁をやつた、イギリスのロツトブラットは「一英人としてではなく、一科学者として戦争と原水爆にはあくまで反対する」と断言した。

☆ 第二日・階層別協議会

才二日は分散して九つの懇談会がひらかれた。

労働者協議会では、

①原水爆禁止のために国際労働組織が完全な統一行動をとること。

②国内の労働戦線も一つになつて戦わねばならぬこと(全労会議がこの運動に参加していないことの反省)

③秋季、年末斗争のなかで、沖繩、砂川基地斗争をもたたかうこと。

などが討論された。

被爆者協議会では、被爆者団体協議会代表藤居氏は現況報告で、

①現在十八府県に被爆者の組織がある。

②被爆者医療法がこの三月つくられたのはこの運動の一つの成果であるが、まだ不十分であるから、さらにこれをひろげた援護法をつくらねばならぬ。

とのべ、さらに被爆者個々の生活の窮状や新しい不安等が討論された。

ほか、婦人、宗教、学生、青年、地方団体、商工業者、農民等それぞれの問題が報告討議された。

☆ 第三日・分科会

才三日は五つの分科会にわかれて、討論の進行を助ける為の講師九六名の助言者と共に会議を進行した。

結果、国連に核兵器禁止をよびかけること。岸政府のごまかし政策に抗議して、原水爆実験、即時無条件禁止の政策をとるよう要求した署名運動を開始すること。砂川、沖繩などの基地拡張には職場大会などですぐ抗議できる大勢をととのえるなどの行動目標が明瞭化してくることとなった。

その他、問題となった点は、

原水爆禁止と軍縮の第一分科会では、原水爆実験は、すでに実験の段階をこえて、原子戦争の、示威的な演習に外ならないこと。

原水爆禁止と原子力平和利用の第三分科会では、原水爆の禁止なくして真の原子力平和利用は行われぬこと。即ち平和利用の研究の為には、日本学術会議が決議した、自主、民主、公開の三原則が守られねば達成できないが、原水爆の軍事機密その他によつてそれは妨げられること。

被害対策及び被害者救援の第四分科会では、もはや被爆者は

①国連で行つた「登録制」という提案を撤回し「即時無条件禁止協定締結」提案を行うこと。

②特にアジア・アラブ諸国によびかけ、国連内の統一行動をとるよう努力すること。

二、日本に対する核兵器持込みと自衛隊の核武装に反対する決議

日米共同宣言によつて、日本国内に核兵器が持込まれようとし、さらに自衛隊の核兵器武装計画が進められ、また横須賀の才七艦隊は核兵器によつて装備していると報道されています。すでに沖繩においてはナイキ基地が建設され、また中距離誘導弾が配備されつつあることが伝えられております。

このようなことが実現されるとすれば、その結果一部の国々と決定的敵対的行為となるであろうことは否定できません。

また憲法の改訂や沖繩、砂川などの軍事基地の拡張が大多数の国民の反対に逆つて着手されようとし、秘密保護法の制定が示唆されています。

これらの方針が核兵器の持ち込みと無関係であると考えることは出来ません。

私たちは、国際緊張の激化、とりわけアジアの平和にとつて大きな障害となるであろう、これらの政策に絶対反対いたします。

同時にこの場合、私たちは国会の議決や、国民の同意を得ないでも核兵器を持ち込むことができる仕組み、つまり日米安全

広島、長崎だけでなくアジア及び全世界の人が放射能をあびており現在のような実験がつづけられるなら、毎年五百人、千人の白血病が増加すると共に、二十年、三十年の後はどのようなことになるか保障できないこと、などであつた。

☆ 第四日・総括会議

十五日は分科会の意見と決議をもちよつて、それを集約し、最終本会議に報告する事項をとりまとめると共に東京宣言草案が起草された。

尚同日行われた大会代表の砂川基地訪問懇談会に、外国代表は次年度の入国不許可をおそれて参加しなかつた。

☆ 第五日・最終本会議

この日、政府の入国拒否問題でおくれていたモンゴル代表团五名が到着「モンゴルには水の一滴が大洋となり、小石が積み重なつて山となる」という言葉がある。私達の運動は、太平洋のように、そしてヒマラヤの山のように偉大となるでしょう」とあいさつして拍手をあげたのち、総括会議の報告が行われた。ここで日本代表团は特に

☆ 日本国内問題に関する六つの決議(要旨)

一、原水爆実験禁止協定締結に関する決議

保障条約、日米行政協定などの条約が現に効力をもっていることを指摘しなくてはなりません。この立場から、日本代表团は両条約の廃棄乃至改廢が緊急な課題であることを確認いたしております。

三たび原水爆の直接的被害をうけた私たちは原子戦争準備のためのいかなる方針にも絶対に協力しないことを、この機会に明らかにし、このことを政府と国民に対して強く訴える次第であります。

三、沖繩の原水爆基地化反対に関する決議

わたくしたちは「沖繩の全耕地の四分の一が原水爆の基地として一方的にとり上げられている」という沖繩同胞の悲痛な叫びをみのがすことはできません。

他国への核兵器の持込み、及び軍事基地、とくに原水爆基地の設置及び拡張が国際間の緊張を激化させ、わたくしたちの何よりも、まづ先に念願する「原水爆実験を即時かつ無条件に禁止せよ」という要求をふみにじるものであることは、本大会に参加した全代表の等しく指摘したところでありました。

しかるに、日本政府がその言明に反して、沖繩への原水爆持込みを黙認し、日本本土への即時復帰をねがう沖繩同胞を見殺しにしようとしていることは、わたくしたち日本人の断じて許し得ないところであります。

よつてここにわたしたちは、本大会の名において、自分の力では起ち上つていない沖繩の同胞の苦闘にこたえて沖繩の原水爆基

地化絶対反対の一大国民運動を展開しようとするものであります。

四、統一行動をよびかける決議

私達は諸国民が直ちに一致した行動に立上り、特に才十回国連総会において行動を強化しよう全世界によびかけます。国際的統一行動の日を中心に十月から十一月にかけて、集会・デモ・署名運動などあらゆる形態をふくむ国民的の一大統一行動を展開することを決議します。大会に参加したすべての階層はそれぞれ創意ある形でこの行動に立上ります。宗教家は宗教宗派の相違をこえてこの大目的のため共同し、地方自治体は政党派の相違をこえて活動をつよめ原水爆禁止議員連盟、さらに全国議員連盟を結成して政府に働きかけるよう協同します。

五、原子力平和利用に関する決議(要旨)

① 研究施設は平和利用以外に使われぬこと ② 研究は公用されること ③ 能力ある科学者はすべて参加させること。

六、原水爆被害者救援に関する決議(要旨)

① 医療法を拡大し早期発見、早期治療を実現する ② 治療中の生活保護その他の制度をつくる ③ 遺族への弔慰金、遺族への年金支給を立法化する ④ 放射能症の根治と予防研究施設をつくる ⑤ 福祉センターをつくる。

以上を国家に強く要求します。

などを、可決、ついで

をとり、全国的世論を動員する方向に組織される。

▼二、国連軍縮小委員会に対する共同行動

▼三、各国政府に対する各国民運動

▼四、国民各階層の国際的共同行動の強化

A、専門科学者の国際会議が速かに開催され、その交流連絡が強化されること。

B、他の部門の科学者、知識人の連絡と情報の交換が促進されること。

C、宗教者、青年、婦人、学生、労働者、農漁民等はそれぞれの組織で、国際的連携を進めること。

D、地方自治体が政府に対して、その影響力を行使するよう働きかけること。

▼五、アジア、アフリカ、太平洋地域諸国の協力をつよめる運動

A、現在、原水爆実験、核兵器の持込が、主としてアジア、太平洋地域で行われている事実にかんがみ、これら地域諸国の連帯が強められねばならない。

B、この目的達成のために才二回アジア、アフリカ会議が、出来るだけ速かに召集されることが必要である。

▼六、原水爆被害者救援のための活動

原水爆の使用及び実験の悲惨な結果を国際的に知らせねばならない。その仕事を通じて被災者救援活動が強化されねばならない。

国連と各国政府に対するアピール(要旨)

核兵器の実験は軍拡競争を激化させているだけでなく、権威ある科学者の指摘するようにはかり知れない放射能の危険をましています。

私たちは米英ソ三国が即時無条件で核兵器実験禁止の協定を結ぶよう要求します。私たちは禁止協定の締結のために国連が全力をつくすことを要求します。さらに私たちは各国政府が禁止協定の締結のために努力するよう要求します。私たちは實驗の制度や登録制はわれわれの要求に合致するものではないと考えます。私たちは国連と各国政府が私たちの呼びかけに同意するよう訴えるものであります。

共同行動に関する勧告(要旨)

才三国世界大会は原水爆の即時無条件禁止の目的を実現するためにつぎのような行動をとるべきことを勧告します。

▼一、来るべき国連総会に対する共同行動

A、今秋十月から十一月にかけて一定期間を定めて各国一斉に原水爆実験の即時無条件禁止協定の締結を要求する運動を起し、あらゆるデモンストレーションを組織する。

B、この行動は直接に国連に、あるいは各国政府を動かして国連に働きかけることを目的とする。

C、この行動は、各国各地域の具体的条件に応じて多様な形

☆東京大会宣言

原水爆禁止と軍縮のための才三回世界大会は一九五七年八月六日から十六日まで東京でひらかれました。

アジア、アフリカ、アメリカ、ヨーロッパ、太平洋など二十五カ国、十国際組織九十七名と日本三千九百八十一名の代表は原子戦争の準備を阻止する共通の目的をもつてこの大会に参加しました。大会における討議の結果、私たちは社会体制や思想信条のちがいをのりこえて、つぎの点で意見の一致をみるにいたしました。

私たちは人類にはかり知れない災害をおよぼす原水爆実験競争を、原子戦争準備の危険な表現とみとめ、関係政府が實驗の即時かつ無条件禁止のために国際協定を締結することを要求します。

私たちは国際的な管理をともなう核兵器の製造、貯蔵、使用の禁止を要求します。

私たちは核兵器所有国他国にたいする核兵器のもちこみに反対します。

私たちは関係各国によって受諾される管理制度をともなつた全般的軍縮を要求します。

もし全般的軍縮の達成が困難であれば、私たちは部分的

軍縮協定を要求します。

私たちは軍事基地、とくに原水爆基地の設置と擴張に反對します。

私たちはすべての軍事プロッタの同時的解消と、すべての軍事基地の撤去、あらゆる外国の領土からのすべての軍隊の撤退が原子戦争の危険をやらわらげるものであることをみとめます。

これらの問題の解決は緊張をやわらげ、国際情勢を改善し、諸国民の独立の達成と、回復に貢献するでありましよう。

私たちの目的を実現するためには、ただちに効果的な行動をとることが不可欠であります。

私たちは各自の國における全国民的な共同行動をもちあげるために全力をつくすことを決意しました。

私たちの行動はとくに国連総会にむけられなければなりません。私たちは核兵器実験禁止、軍縮について国際連台が諸国民にたいする、その重大な責務をすみやかに遂行することを要求します。

核兵器およびその實驗に反対し、軍縮を求める私たちの運動の窮極の目的は戦争そのものの根絶にあります。私たちは原水爆禁止と軍縮のための世界大会の名において、これを宣言するものであります。

原水爆禁止運動の問題二つ三つ

向井

一、その性格

この運動は、保守・進歩・中立そのいずれの側にとつても、今では無関心たりえないものとなつてゐる。

当初、杉並区の主婦たちの署名運動に発し、全国的にひろがつた署名運動を連絡し集計するセンターとしての署名運動全国協議会がつくられ（一九五四年八月八日）その全国大会において原水爆禁止世界大会をひらくことが定められて大会開催のため準備が発足し、広島大会（一九五五年八月六日）のち署名運動全国協議会と世界大会日本準備会が発展的に統合して原水爆禁止日本協議会（日本原水協）が生れた。その経緯をみるまでもなく、ささやかな庶民の行為が日本国内にみるみるひろがり、国際的にもひとつの力として大きくのびた例として、このようにめざましいものは少い。

そして、今では政治家たちにとつても、その内心の如何にかかわらず、この運動については、何らかの配慮を表明しなければならぬ、まことに厄介な課題ともなつてゐる。

この運動が現在のように成長した理由は何か。それは勿論いろいろの要素が入りまじつてゐる。

が、以上がそれぞれ読みあげられ、第三回世界大会は終つたのであつた。
(ヤマガ記)

追記 以上で第三回大会は終つた。ところがすぐ十八日にはネバダで十二回目の原爆実験が行われた。「シヤンタ」と名付けるTNT火薬一万吨に当るものだつた。又、九月十二日にはイギリスがオーストラリアのマラリンガで第一回実験をやる報あり、クリスマス島でも太平洋上六十万平方マイルを危険水域に再指定したという。この性こりもない軍国主義殺人団を相手にして、この運動は、いよいよ強く更にはげしく燃えあがらねばならない。

定本

イオム同盟詩集

全書版230頁 ¥250,-

取次 ヒロバの会

孝

だが、もつとも素朴な当初の姿に立ちかえつてみてみる

一、この運動は、誰一人除外することのない、全國民・全世界・全人類的な問題に直接にむすびつてゐる。

二、だから、この問題に関する限り、小異を超えて誰でも参加する大衆運動としてのひろい性格をもつてゐる。

三、この運動は、原水爆禁止というワクだけにとどまらず、当然、その視野の中に、戦争反対・平和擁護の希求が存在してゐる。

の三点を基底にしていることが、まずあげられるだろう。

二、まがり角

この運動はいま「まがり角」にきているといわれる。まがり角とは何か。

一九五五年広島の一〇回世界大会は、原水爆禁止署名運動を平和運動のまん中にもち出し、いろんな階層の人々の統一をつよめる役割を果した。それと、被害の実状がより新しい視野でとりあげられて、被害者救済活動が大きく叫ばれるようになった。

一九五六年長崎の二〇回大会は、禁止運動と軍備縮小問題などの関連に視野をひろげると共に、沖繩・砂川等の基地斗争との交流を深化して、禁止運動と他の平和のための運動との関係をより具体的に、平和勢力の結集として、広島大会の方向を

一段と発展させた。

(この年十二月日本原水協の主唱で各団体が共同して国会に請願を行った。その内容は ①原水爆禁止 ②被害者救援の援護法制定 ③原子兵器の持込み反対・原水爆基地反対であったこの一つの結実として五七年三月「原子爆弾被害者の医療等にかんする法律」が国会を通過した)

そして、一九五七年東京の才三回大会は、この運動が成熟してきたことによる、より具体的行動をどう展開し、その結果をどうかちとるかの問題につきあたることになったのである。

そして、それにつきあたることによつて、いろんな矛盾と混乱をもち込まねばならぬこととなった。

三、宣言・決議の問題 1

運動の実践の一つの形態として宣言や決議がある。今年の大衆のそれらは、特にこの運動にとつて、重要な意味をもっている。一例として、日本代表団の決議をみよう。(ヤマガ報告参照)

この運動は従来、政府争党とも協調して(或は問題をそこま

で触れることに至らずに)やつてきた。ところが、
—日本政府は「登録制」を国連総会に提案している—これは日本国民の意志でない—そのあいまいな提案を撤回せよ—(実験禁止協定締結の促進にかんする決議)

—憲法の改訂や沖繩・砂川などの軍事基地の拡張が国民の反対

わけて非常に一般的なものである)これは一面、原水爆禁止運動の官製化でもあり、運動を現実から遊離させ、民衆から浮きあがったものとしてその力を徐々に喪失させてゆくという非常に巧妙な政治的意図をまかしている。

も一つには、原水爆禁止運動が今や誰はばかることなく日本の平和運動の中心にどつしりと腰をすえることになった点を明らかにしたということである。

「原子戦体制への対決」にせまられることによつてこの運動は、理論的にも行動的にも脱皮をせまられ、それ故に従来の噴願的なそれが、要求となり直接示威という風に質的な転換をすることとなった。

それと共に、当初杉並の主婦達からはじまった大衆運動の広い巾が、一部意識の高い活動家や団体・組織だけのものとなり従来大きく統一されていた禁止運動が、同じ禁止運動と云いながら、二つにも三つにもわかれて行われるおそれを生んだことである。(すでにこのことの一つのあらわれとして、東京のある区につくられた原水協は、右翼がその中心になつているといわれる)そして従来すら屢々云われたこの運動のアカ呼ばはりや愈々と公然化し、又スパイ等による攪乱工作等が執拗に行われることとなるだろう。

四、宣言決議の問題 2

同じく日本代表団の統一行動を呼びかける決議、は又別の大

にさからつて着手されようとし—又この立場から—日米安保条約・日米行政協定—両条約の廃棄ないし改廃が緊急な課題である—(核兵器の持込みと自衛隊の核武装に反対する決議)

などの如く、今やあきらかに岸政府に反対し、自民党政策に

対し強く弾劾する立場のものとなつてい

このことは、今迄の単純に「原水爆はもういやだ」という線であつてきた保守系の組織や団体(たとえば、自民党的色彩のある市町村議員や地域婦人会の長などでこの運動の役員にまつりあげられたもの)にとつては、青天の霹靂というか、一杯喰つたような後味のまずさとして受取られたことである。或は又これを故意に気付かぬふりをし又無視するという形で処理してしまうことによつて、この決議を、単に決議のみにとどめてしまふというサボターージュがとられることとなつてしまふだろう。

それと又、この大会に参加することが出来なかつた数多くの人々にとつて、この宣言や決議の意味や内容を理解することは殆ど充分でないまま放置されてしまふだろう。

このことによつて出てくる面が二つある。

その一つは運動を年一回の大会に固定してしまふことによるお祭り化、つまり継続的恒常的な活動をさぼつて練香花火的な打揚景気だけにとどめてしまふ傾向である。(これは地域原水協などがその長に地方自治体の名士などを名目的にかつぎあげ又役員等にも名士連中をならべていることが多いこととからみあ

へんな問題を示唆している。

十月中旬から十一月にかけて、集会、デモンストレーション署名運動などあらゆる形態をふくむ全国的な一大統一行動を力強く展開すること、大会に参加した農漁民、青年、婦人、学生、商工業者、知識人、宗教家、労働者、地方自治体のそれぞれが創意ある行動に立上ること、となつてい

るが、これは直ちに十月、十一月に至つて具体的な形となつてあらわれるものであり、その意味でこの統一行動がどう展開されるかは、この運動の実態と実力を示すものとなることは云うまでもない。

広島、長崎の大会では労働者、東京大会では特に学生など、大会の中においてのそれらの先進的な意識分子の発言が、やゝも出しやばりすぎて、一般のひんしゆくを買い、非難されるということが多かつた。その立場や主張がまちがっているというのでは勿論ないが、要するにそれはやはり、一般から浮き上つて説得力をかいていたことによつて大きな欠点というべきだろう。

又、その態度においても(これは毎年反省してくりかえし云われていることであるが)意見のおくれているもの、合わないものをやじつたり、発言をさまたげたりするということで、保守的な人々を反対側へおいやるといふあやまりをしばしば犯したりした。

十月、十一月の統一行動は、学生、労働者を中心にして展開されることは疑議はない。事実これらの人たちが中心になかつ

たら、統一行動は大衆的な団体行動として外面的にも成功することはおぼつかないだろう。

つまり極端な云い方をして、その焦点に照明をあたえようと
☆世界大会などにおいてみられる、学生、労働者などの（一部かもしれないが）先走りの浮き上り言動。

☆十月、十一月統一行動に際しての、原水協組織内部においての保守系活動家団体の浮き上り。（彼等は学生、労働者達とほとんど連絡をもっていない）

が、問題である。そしてこの二つは重大な関連のあるものとして、決議の最初そのものからふりかえつて考えられねばならないだろう。

夕 日

私たちは

夕日に銃剣をぎらぎらさせて迫った

三人の娘は手と手をしつかりつなぎ

クリークに沈んでいった

もううすぐらい地上に

私たちがどりのこされた

定本イオム同盟詩集より

当ふえている筈）。このことと関連して、活動は財政的に勢い極限され、たゞ年一度の大会のためのほそぼそとした動きしか示しえないということに終りがちである。

第二に執行部というか中心部の稀薄さということである。

日本原水協は、常任理事四〇名（このうち地域原水協からは地方をプロック別にかけて九人、のこりは中央団体からでている）で形成されているが、その理事会等の出席率もよくなく、又出席の常連がきまつているというような点で、その弱体は何とかして是正されねばならない。

それと同様なこと、或はそれ以上のことが地域原水協でもみられるといつてよい。例えばそれぞれ名前をつらねていても婦人団体、青年団等、地域では全く鳴りをひそめて動かないという傾向が著しい。要するに名目があり、外ワクは美しいが、その内容は案外ガランとしているといふべきである。（それ故反動的な団体がある意図をもつてのりこんできて、あつさり牛耳られることとなる恐れがある）それは原水協が当初世界大会準備会といつた一時的なものを対象として活動するという性格であつたことを清算しきれず、今も尚、一時的なうごきしか出さないということをも残念ながら示しているわけである。

（附記・忙しい間をぬすんで、大急ぎで書きとばした為、不充分きわまる文章となつた。要するにこの文章で原水爆禁止運動を卒直にみるによつて、それをどう正しく発展させてゆくかを考えたいと思つたのである。）

統一行動は、おそらく形式的に成果をもつだろう。だがその実質的参加者について、世界大会の構成規模から果して脱落者がでなかつたかどうか、これは積極的な行動者たちが自己の問題としても真剣にとりあげねばならないことでもある。

五、原水協の問題

ともかく原水爆禁止運動は、政治家たちにも無視しえないほどの力をもつてきた。そしてその運動の基幹となつてゐるのは日本原水協であり、地域原水協である。

だが、この原水協の組織の実体に大きな問題がある。

第一に財政的な基盤が弱いということである。大会前後の日本原水協の月予算は二八万円（常任六人が活動している）中央団体の分担金と地方の原水協（理事一人に付五百円の割の）分担金によつてまかなうことになつてゐるが、例えば総評の分担金七万五千元などというように一部に負担が片よることによつてようやくまかなわれてゐる実状である。

地域の原水協となるともつとひどいと云えるだろう。兵庫県の原水協を例にとれば（兵庫原水協は全国の原水協中まずまず活潑な部に属する）所属団体は四、五十あるが、分担金の正確な納入は大会前後だけで、あとは殆どやりくりや寄附金でまかなつてゐる（常任一人半）団体の負担金だけではあてにならないので、個人会員（月額十円）をつのることにしたが大会頃で約三百（その後組織方針としてつよく打ち出したから現在は相

失 楽 園

両腕は肩のつけねからふつとんでいた。

両脚もふとももから無かつた。

顔半面は焼けたぐれ、髪の毛は地函のようにまばらに生え残つていた。

たゞ襟元からのぞいている濃い胸毛だけがたくましく渦巻いていた。

そいつは、誰もいない農家の留守の縁側にすわつてぼんやり老人のように、空をながめていた。

庭先の柿の実が二つ三つ赤にうれ残つて、もう秋は深かつた。

署名用紙をだしてみせたが、そいつはふりむきもしなかつた。

「戦争か、戦争ならせひやつてほしいね」

むこうをむいたまま、かすれたような声でいつた。

と、そいつのからだは柱からはずれず、イナゴのようにがくと折れた。

縁の板に顔をおしつけ、肩をふるわせながら

「みんな俺みたいになつてしまえばいいのだ」

しほりだすような声でいつた。

そして何度も起き上るうとして、ねがえりをうつたが、赤ん坊のように、どうしても起きあがれないのだつた。

（定本イオム同盟詩集より）

世界連邦A・A会議のメモから

笹尾 誠

原水爆禁止運動が、現在行動の焦点として国連への強い働きかけを目指していることからみあわせても、世界連邦運動の動向は、それだけにきざつても等閑視できない問題である。

私は去る十月十八日から四日間京都でひらかれた、才三回世界連邦アジアフリカ会議に出席した一人であるが、そのメモによつて会議の経過や雰囲気の一端を簡単に報告したい。

☆ ☆ ☆

開会あいさつで東久邇会長は、平和憲法を絶対守りぬこうと強く訴えて、印象的であつた。

「前の戦争で、日本人は人類史上かつてない原爆にみまわれ全国都市は片つ端から破壊され、敗戦となつて国民民衆しく骨身をけずるくるしみをなめた。その大犠牲のあがないとして、民主国家をつくる平和憲法がつくられた。それは二度ともう戦争はしないという日本人の固い誓いであつた。しかし最近反動的な風潮と共に憲法改正論議がしきりに流布されている。だが我々は絶対にこの平和憲法を守りぬくことによつて誓いを忘れぬようにしたい」

(聞くところによると東久邇氏がこの説を曲げぬため、右翼

方面から種々迫害があるという)

☆ ☆ ☆

才一分科会はA・Aの提携と協力の問題がテーマであつた。(私はこの会に主として出席した)

ボルネオ代表アザハリ氏やシンガポール代表チエルキング氏なども立つて帝国主義植民地政策にあえいでいる実状と、その解放についての訴えがなされたが、ポンドにかわるドルの支配が強大な勢いでとうとうと浸透している現実が強調された。分科会は

一、植民地保有国に対し、すべての植民地に自由と独立を与える措置をとることを勧告する。

二、アジア・アフリカのすべての独立国に対し今なお植民地支配の下にある諸民族ならびに強国の重圧下にある弱小諸民族の解放のためあらゆる救助を与えることを要請する。

を満場一致で決議したほか、

一、まだ中華人民共和国を承認していないA・A諸国は速かに同国を承認すること。

二、国連は直ちに中華人民共和国を加入せしめる措置をとること。

の二つを勧告することになった。

☆ ☆ ☆

才二分科会は核兵器の禁止と軍備撤廃の問題が、そのテーマであり、本会議では最も真剣な論議が集中したが、

われらは世界社会の基調たるべき人類の良心と愛とともに、互に緊密なる協力提携をはかるとともに、核兵器の全面的禁止と軍備の撤廃、戦争の絶滅を期し、恒久平和をもたらし世界連邦の速かなる実現に向つて努力邁進する。

そして諸決議の一つとして特に、一九五九年の国連総会において憲章の改訂を必ず実施し、完全なる恒久平和の体制を確立すること。

をあげた。

これについて、多くの人々はさまざまな発言をしたが、そのいずれもが、目標を二年後とすることによつて、焦眉の急ともいうべき核兵器や宇宙兵器に對する管理の時機を失つてしまうことに対する深刻な苦慮であり、世界連邦運動自身の歩みの問題と関連しての反省と更に強い運動展開への決意であつた。

☆ ☆ ☆

インド代表のA・N・ボース氏はかつてのインド独立運動で日本へ亡命していたチャンドラボース氏の甥であつたが、非常に情熱的な雄弁家であつた。

「私は英語で日本の皆さんと話しあわねばならぬことが実に残念だ。この次はエスペラント語を通じ、お互の自国語で語りあいたい」

とのべたが、それは今なお、わたしの脳裏につよくのこつて

などを決議した。

☆ ☆ ☆

会議は左のような宣言を發した。

京 都 宣 言

とどまるどころなき科学の進歩はついに人工衛星を生んだ。しかるに精神面は依然として前世紀的である。そこに人類の悲劇がある。

核兵器の禁止は全人類の希いであり、平和を求めめる声は全世界に湧き溢れている。しかも強大国は己れの安全を軍備に依存せんとし、今なお、人の生存をおびやかす核兵器を製造し実験をつづけている。何たる非人道的振舞であるうか。他方国際連合は強大国に圧せられてこれを阻止する能力なく、その機能はすでに限界に達している。ここに国連憲章を速かに改訂し、国際連合を強化して新しい世界秩序を樹立しなければならぬ。

労働者のうた

——平和の戦士のために

G・ウルベーク
猪野健治訳

祈れ助け

と奴らは叫ぶ

時は金だ!

祈れ早く

困難が戸をたたいている

お前は畑を耕やし種子をまく

鉄を打ち

布をつくろい

ハンマーをふるう

いったいお前の得る物は何だ!

夜も昼も機を織り

鉱山や炭坑の穴の中を這いまわり

満ちたりた男の盃を酒で一杯にする

倉庫も穀物で一杯にする

しかしお前のパンも

晴着も

お前のあたたかいストープはどこにあるのだ

鋭い剣はどこにあるのだ!

何もかもお前のつくったものだ

しかし何もかもお前のための物ではない

お前のつくったものは鉄鎖だけだ

鉄鎖はお前の体にまきつき

お前の心の翼を打ちくたく

子供の足の下で鉄鎖ががたがた音を立てる

それがお前の報酬だ!

お前が

太陽の光に

ささげる物は

悪魔のための宝物だ

お前が織っている物はお前自身の呪いだ

お前が建てている物は

お前のために雨風を受ける屋根ではない

お前が着る物は大きな力が奪い取る!

蜜蜂が人間に蜜を与えたか

お前の周囲のうなり声を聞け

お前は針を持っていないのか
眼をさませ

お前の力を知れ!

お前の腕がそれをやれば

すべての車輪が止まるだろう

お前を脅迫するものの群れたちは

ふるえあがるだろう!

若しお前が重圧をはねのけ

もうたくさんだ

と叫ぶなら

二重のカセをまっぶたつにたたき割れ!

鉄鎖を打ちくたく

貧困の奴隷を解放せよ!

パンを取れ!

パンは自由だ!

西ドイツハンブルグ地区アナ
キスト連盟機関紙「解放」よ
り。(一九五六年四月号)

一形態としての

評議会社会主義

久保 讓

「評議会社会主義」という言葉は聞きなれないので、奇異の感を抱く読者もいることと思う。がこの「評議会」という言葉はロシア語では正確にソヴェエツト々なのである。だから聞きなれない。評議会社会主義なんて言葉を用いないでソヴェエツト・社会主義、と言った方が一般的に通用していいと思われるかもしれない。ところが、評議会社会主義、というのはソヴェエツト・社会主義、と同義語ではあるが、「評議会社会主義」という言葉の使用者が、ソヴェエツト・社会主義、という言葉を、わざとさけているのはボルシェヴィズムの社会主義と混同されたくないためである。

では、「評議会社会主義」などという言葉の使用者は誰れか、というそれは「スパルタクス団」の諸君である。周知のごとく「スパルタクス団」とはドイツにおいて組織されたものであつて、有名なローザ・ルクセンブルグ・カール・リーブリネヒトを指導者としたマルクス主義社会主義者の団体である。この

「スパルタクス団」はカウツキーの改良主義的社会主義に反対すると同時にレーニンのボルシェヴィズムに反対した。しかしかれらが当時「評議会社会主義」という言葉を用いたかどうかは僕の知るところではないが、「スパルタクス団」がナチスにせん滅されてから、その傾向は依然ヨーロッパの他の諸国内の少数者によつて維持されてきたものと思われる。僕の知る範囲では「スパルタクス団」を名乗る社会主義者らが現にフランスに存在している。かれらは反共産党の立場を堅持し、むしろアナキストに親近感を懐いている。しかしかれらの背骨には社会主義理論が一貫していることはもちろんである。かれらがボルシェヴィズムと対立する最も重要な点は、ソヴェエツト々の権限に関する問題である。したがつて、それは「評議会社会主義」を特徴づけることにもなるのである。

諸君はロシア革命においてクロンスタットの反乱がなぜ起きたかをご存知であろう。かれらクロンスタット水兵諸君が当時のボルシェヴィキ政府に要求するために行なつた決議の最重要項目はソヴェエツトの在り方に関するものだつた(一九二一年三月一日)即ち「現在のソヴェエツトは労働者と農民の意志を表明するものでないと認め、

才一、秘密投票方法によるソヴェエツト再選挙を直ちに実施すること。労働者および農民間における選挙戦は言論と行動の全き自由に行はるべきである。

才三、労労組合と農民組織に集会の自由を与えること。
才十一、その土地に関して農民に行動の全的自由を、また家畜所有の権利を与えること……」

これらの決議は一切の政党とは独立した自由ソヴィエツト、真に労働者の願望の反映であり、その意志を表明するソヴィエツトを要求したものだ。労働者農民の事実上の権力、ソヴィエツトに真の権力をもたそうとする、思想を表明したのだ。評議会社会主義者達の主張も、またこれ以外のものではない。プロレタリア独裁の名において一党独裁の専制主義的社會主義に反対し、さらに民主主義的議會制にも反対して、一切の権力をソヴィエツトにおこうとする。評議会社会主義者が一つの社会主義形態として存在しうる可能性を僕は今のハンガリア反ソ斗争中に見出した。

ハンガリア革命の特徴は反ソ的社會主義への移行だ。労働者評議会は自然発生的なものだ。しかしこれが単にブタベストおよびその周辺にだけ発生したものとすれば、それだけで何も、評議会社会主義と称する一つの形態についてなどと特別に取り立てて書く必要はなかつたのだが、書いてみる気になつた理由は、評議会組織がハンガリアに拡大し、これがもし全国的に連合したならば、ハンガリアの社會主義の様相は全く新しいものとなつていたに違いないと思われる事実が存在したことを知りえたとともにこの事實は、さらに共產党までが取りあげざるをえなかつた(クロハタ二十二号所載、ハン

リアの西部地方に拡がつていたようである。
これら各種の委員会は十月二十八日の晩に全国的な委員会をつくつて、その仕事を調整しようとする努力がなされたことが明かにされている。これら委員会の目的は無力な政府に代つて社會生活の基本的な必要と武装斗争に答えようとするものだ。委員会の重要なものをあげてみると、自由青年全国委員会、ブタベストの大学革命委員会、首都青年労働者委員会、演劇映画芸能人委員会、インテリゲンチヤ委員会、科学アカデミー委員会等の名がみられる。

最初の労働者評議会は十月二十六日「エヂェスルト一二二〇九」工場において結成されている。これがすべての働く場における一般的な運動の指標となつて、全国的に拡大していったことはいふまでもない。翌二十七日にはすでに労働組合全国連合がラジオを通じて、今後企業は労働者評議会によつて統制されるであろう。と報じたし、各地において続々と結成の報告が行われた。ナチ政府に代つたカダル政府も、もはやこれら労働者評議会武力以外にはを解散させることのできない強力なものになつてしまつた。

かくて、これら労働者評議会はブタベストの労働者評議会中央委員の發議で、十一月二十一日、全国的な会合をもつために地方のすべての労働者評議会にその参加を求めた。この会合の目的は、労働者評議会を結成にあつた。しかしこの企図はソ連軍隊によつて阻止された。これに答えて労働者評議会が四十八時

ガリア革命参照) ことによつて裏書きされたからである。しかもアカハタ紙上で「労働者評議会はロシア語では労働者ソヴィエツトであり、これをロシア革命当時のソヴィエツト組織と誤認されるおそれから、評議会」と訳した」と説明していることは皮肉である。

そこで僕はハンガリアにおける自然発生的な評議会々について述べなければならぬ。

一九五六年十月二十八日に行われた、ナチ首相の放送演説中「……政府は人民の創意から生れた新しい民主的形態をうけいれ、それらを国家行政にとりいれることに努力する」というこの声明は、何を意味するか。単に中央権力が、その権威を失なつたということだけでなく、自然発生的に工場、仕事場、諸官庁、公共事業、村落、地方等々がそれ自らの組織をつくつたことを物語るものである。事實、国のあらゆる方面から發せられる声明や宣言によつて、ボルソド、バラニア、スザトマル、ヴェスツブレム・スザボルクス、スゼテエドの諸地方(ハンガリア地名の發音は正確でないことをお断りしておく)に革命委員会が存在していること、またヴァス、ザラ、チオール、ソプロンの地方には、全国々という名を冠した委員会が、さらにブタベスト市の各地区におけるものを別にして、チオール市、ソプロン市、スプムバテリ市、コマロム市、サルナル市には別の委員会が活動していることが明かになつた。これら委員会のうちで最も強力なのはチオールの委員会らしく、その勢力はハンガ

間のゼネストを呼びかけた。もちろんゼネストは全国に亘つて行われたことは周知の通りである。
そして、全国大会を禁止された日、二十一日、労働者評議会はカダル政府に代表を送り五つの要求をつきつけた。これらの要求内容は労働者評議会の性格を示すものであつて、クロンスタツト水兵らのボルシエヴィキ政府に対する要求と性質を同じくしていることは興味がある。その第一項では

「政府は労働者評議会の商議において労働者の利害を代表する権限ある唯一の団体であることを認めること」をうたい、才四項では「政府は新聞には眞実を報告すること」をせまり、才五項では「すべての政治犯の即時釈放と流刑者の帰還」を要求している。

現在、労働者評議会の力は地下にひそんで弱められている。しかし、それはカダル政府の権力の及ぶ範囲内でのことであつて、若干の地方では自然発生的な革命的労働者評議会は依然としてその革命的性格を保持している。ハンガリアの「ルール」と称されるボルソド、ガモル地方では完全な自治的行政権力を備えたものが構成されていて、これら自治体はマトラ、ブツクの山岳地帯に結集した武装団体に防護されている。さらにチオールやソモチのような工業地帯、鋳山山岳地帯においても同様な現象が見られる。と報ぜられている。

かくて、ハンガリアには政府、ソ連軍当局、労働者評議会とこの三者が鼎立することになつた。そして、労働者評議会

の存在はもはやハンガリアの革命史から消すことのできないものとなつた。今後ハンガリアに再び革命の機会が到来すれば、評議會はハンガリアの社会主義制度を特徴づける最も重要な役割を果たすだけの實力をもつている。

そこで以上の評議會を中心として拾いあげた報道からの結論は少なくともハンガリア革命において、評議會社会主義と称しうる社会主義の一形態が実現する可能性があつた。しかも傾向としてはアナルコ・サンディカリズムへの方向をとつていると言えるにしても、もつと正確にアナルコ・サンディカリズムへの過程における社会主義の一形態としての、評議會社会主義

私の「この十年」

若林 喜

「兵隊の廢品は使い途がない」そんな悪罵を耳にして、何糞ツと家族五名の糊口を背負つてササヤカナプリント業を始めたのが、昭和二十二年も秋に近い頃だつた。当時この町には同業者は一軒だけの好条件に恵まれて、さのみ競争的な意識は起らず、至極平穩な気持ちで開業したが、伝統の旧い式足りの強い

増えて来た。

「是非使つて欲しい」と鉄筆を持つ職人が三人に壇え、女の子も一人入れ、二年目には、従業員四名を抱くプリント屋となつた。

だが悲しい哉、武士の商法で、経営の要を知らない。自分の家計が七千円要るなれば、職人の家族だつて同額は要る、そう思つて毎月の給料に青息吐息、幾度か女房に一六銀行の暖簾をくぐらせて、揚句の果ては流された。

「帳面合つて金足らず」が一年も続くと、六万円位の借金は知らぬ間に積つた。親父の経営不振を顧て取ると、職人は、さつさと独立の旗を立て去つて行つた。

再び第一歩に戻つて、今度は助手の養成に新中卒業の女の子を入れて、四年間の徒弟契約で進んだ。毎年一名宛、新規採用して、三年目には、それ等が、どうやらスクラムを組んで一応の仕事をする様になつた。

開業して五年目である、顧客も安定し、収支もどうやら苦勞がなくなつた、儲けるぞオと意気高く張り切り出した時、高利貸の保証であらかたの預金を取られてしまつた。そんなのが悪い時は重なるもので、その年、三軒の高利貸から保証人なるがための強奪を受けた。俯けど、俯けど、食うだけの生活で追われる日が翌年の春まで続いた。やつと、これ等の悪鬼からのがれて、ほつとした時、時代は原始的な手書きの謄写版からタイブ印刷へと移行しだした。食うための将来を考える時、触手は

義の部分的実現およびその全体的な実現可能性があつた。と言えないだろうか。

最後に、サンディカリズムの動向の存在を認めうるものとして「ハンガリア自由労働組合全国連合臨時組織委員会のアツピール」が見出されるが、もちろんその内容はアナルコ・サンディカリズムにはほど遠いものである。しかしその文書中には「ハンガリア自由労働組合は、民主主義制度の陵堡である」こと。

「労働者評議會の設立を認める。労働者評議會の存在は自治制度を保証する」と声明している。こうした文字はまたハンガリア労働者の動向を判断する一つの参考になるであろう。

城下町では「出る杭は必らず打たれる」の類で、その一軒しかない同業者から、技術劣等を宣伝看板にして真向から叩かれ始めた。

「大衆の店」と銘打つて、都会並みの料金で引受け出したのが、先方の痛に触れたのである。独専事業が競争相手を得て、今迄程に高く止つてゐる訳に、行かなかつたのである。

だが、私達親子は食つて行かねばならない。そんな事に負けてはいられず、当時金物商を営んでいた義兄が多額の更正決定を押しつけられて店をたんだ、その店頭を借りて、通り筋へ転出した。やはり場所は場所だけの価値があり、客の出入りが

動かざるを得ず「金は入つたとき勝負でいゝですよ」と商人の奨め上手に乗せられて、時代の寵児タイプ印刷へと切り換え始めた、タイプは揃つたが手刷りの印刷では上手と行かず、無理して輪転機の購入。こうした負債が増えて行く反面、不況の波はシリ／＼と押し寄せて来ていたのである。

都会では神武景氣と騒いでいても一向にその片鱗すら、この田舎町には流れて来ない。

プリント屋と言うのは仕事が重なるもので多忙な時は何人の手も借りたものである。手書き謄写版部四名、タイプ部三名計七名の従業員を動員して、親父は二十日鼠のように注文取りに走り廻つた。

「従業員が増えれば、それだけ仕事を多く集めればいゝ」そんな考えが大きな誤算であつたのである。一駅離れた所に、小さいながらも支店を作つて謄写版部を移らせた。理由はタイプのガチャ／＼打つ音が耳について能率が上らぬと言っているのである。

支店の顧客開拓は望めなかつたが、仕事は本店から運んで、手待ちになる事のないように努力した。だが三名の場合と七名の場合の仕上率は100%ではなかつた。七名だから七名分の仕事が出る筈なのに四名分位の能率であつた。夫々が別個の仕事をするのではなく、一つの仕事を分割してやる仕事であるため、作業員の心に緩みを与え、無理すれば三人五日で出来る仕事七人なれば二日半の完成とならねばならぬ筈が、やは

り三日半乃至四日は掛つた。こゝに人件費のロスが生じ、人員整理に忍びぬ温情が仇となつて、二年間に遂に穴埋めのための負債が重なる、四十万という数字が計上されて、二進も三進も行かぬ羽目に陥つてしまつた。首が廻らなくなつて気のついた時は破産の一步手前であつた。娘というので気をゆるしていたら虫がそれぞれについて、監督不行届の支店では男との駈落従業員も出れば、蜜に酔つてか一向に仕事の能率の上らない者も出る始末で、遂に大蛇の手術となつた。

莫大な負債を背負つて、タイプ部のみを残し、親父は連日十五時間労働に甘んじて挽回に、それこそ、他人目も驚く程の努力を継続しているが、利のつく負債は穴埋めの穴に追われ「金銭」という悪鬼を恨む日々を送つてゐる。一旦下火とみるや問屋は現金取引を要求するし、不況の波は容赦なく押し寄せる。

(書評)

—内海 繁—

イオム同盟詩集

遂に「イオム同盟詩集」が出た。

それを手にとつてみて、この詩集は出るべくして出、それは正に出されねばならないものが、出たという感をふかくする。

これだけ一生懸命に働いているのに食うだけでも出来ぬ人生！と思えば、もう張り合いもなくなつてゐる。いくら働いても運の手伝わぬ時は駄目と易者に見立てられては、こゝまで四、五年はあがくだけと思えば全く生き甲斐のない事ではある。今、十年の経過を省みる時、私には矛盾したこんな公式が組立てられる、果してこれは誰の罪なのだろうか？

- ◆事業と温情は別個のもの。
- ◆不満ならトットと退社し給え。
- ◆経営者は絞れるだけ従業員を絞れ。
- ◆一万円の月給を払うなら三万円儲けさせよ。
- ◆寄つてくる者は悉く「食つてやろう」の野心家だ。
- ◆金は無理しても貯めよ。
- ◆温情が温情で戻らぬと思うな。

それと共に、この詩集は、詩を愛好する人だけでなく、できるだけ多くの人々に手にとつてみてもらいたいと思う。それだけのねうちは十分あると思う。

「即物的な形象によるリアリズムの詩」ということを主張して出発した同盟は日本詩の世界にあつて、たしかに歴史的な意義があつた。

私達は戦前から日本の詩における真のリアリズムの稀薄さと

だるま

ばくだんで両足とばされ、焼けのこつた兄貴の二階で女房とこどもと三人ぐらし、おれは一日袋をはる
たまに窓をあけて外をながめるが、みわたすかぎりの焼野原のむこうを首かざりのように夜汽車が走る

何のたのしみもなくなつた。手仕事の手間はみんなたばこにしてしまふ。女房、こどもも、どれ位かせぐのかおれはしらない。

昼間は市の道路掃除、夜は日焼けした顔に真赤な口紅をぬる。じつとみつめてゐるとおれは女房が憎くなる。ねこなで声ですりよつてくるのをいきなりかみの毛をつかみ、ひきよせ、つばをひつかけるとひいひいねをあげる。おれはその手へぼたぼた涙をおとす。すると女房も大つぶの涙をおとす。

しまいには声をあげておいおい泣く。いい気持だ。おれは毎晩くりかえす

(定本イオム同盟詩集より)

いうことをいやというほど味つてきた。リアリズムを唱える詩人自身その作品にリアリズムがぬけていた。社会主義リアリズムを主張する詩人たちさえも実作においては対象の凝視を欠いて、むしろ目をつむつて己れの抱いている觀念を「手ばなしにうたう」という態度でおびただしい空疎な作品をハンランさせ、戦時下には彼らをさえふくめて詩人たちは戦争の実相をみつめることなしに手ばなしで戦争現象の讃歌をうたい上げるという具合であつた。

だからイオムが「結論的な創作方法の問題の答としてではなく、過去現在のいまの詩歌のあり方に対して一つのアンチテーゼとして」この主張を才一義にかかげて進発したことは歴史的に必要なことなみだつた。

彼らのイオム同盟は向井孝らを中心として四七年三月イオム才一集から五七年二月五六集まで宣言どおり十年間、このアンチテーゼの道をすすみ作品化して行つた。

そのためにまず「詩に対する白紙的態度」をとり、①文語的口語でなく会話的口語でかく。②難解な表現・詩的な身ぶりや言いまわしをさけ、散文的叙述を用い、手短く要領を示す商業書翰文的な明瞭性、事務記録的な確さと具体性を追求する。③身のまわりの身近な出来事や関心事に素材を発見する。という申し合せに出発し「あいまいな情緒にゆり動かされたりすることから自己を防ぎ」「抒情の否定、それに代えるものとして

の批評」の追求や、私の日常生活から群集の生活への素材の発
展や、風俗の批評から社会の批評へのひろがりというような変
化と、すじみちの発展をみせながら詩壇の注目の中に十年間の
作品においてアンチテーゼのイオミズムの工事をほぼ完成した
のである。

その完成した建築としてこの詩集を眺めるとき、たしかに僕
らは対象凝視と客観的描写の的確さによる現実の生活と社会の
実相のさまざまな記録をとぎすまされた形象をもつて示され、
まさに日本の戦後十年の歴史をパノラマ風に展開している業績
に強い感銘をうける。そして僕はこれを最近の詩の世界での収
獲と断じたいのだが、それは詩集紹介の常用句としてでなく、
アンチテーゼ宣言を単に宣言に終らせずに実現してみせたとい
うこと、また会話的口語で商業書翰文的明瞭さで誰にでもわか
る、詩人的詩集でない万人的詩集を実現してみせたということ
でそう言うのである。

最後に日本現代詩に対するアンチテーゼを実現したこの同盟
がこれから当然要請されるシンテーゼの確立に向つて、どう前
進するかに期待をかけるものである。それともそれはわが同盟
の任務ではない。汝らこそそれを行えと言う権利をかざしてや
むのだろうか。(全書版・二三〇頁・二五〇円・姫路市三二
九・I O M 同盟発行)

あとがき

猪野健治君が半分ほどまとめたあとを引継いだ、せわ
しいままに取まぎれて非常に不本意なままとまりとなつてし
まつた。

その上、発行も予定より一月もおくれる始末で、読者諸
兄姉に申し訳ない。

今号は原水爆禁止運動の特集という形になつたが大沢氏
の文章など出色のものと編集子は自慢したい。又山鹿報告
の中に大会宣言・決議などひとつひとつをもれなく入れた
のは、案外まとまつたものとしての印刷がみられないので
ひとつの資料・記録として活用してもらいたい意図があつ
たからである。

次号からは山口英・崎本正・小黒基司の三君が編集スタ
ッフとなつて新しい企画で、よりよい充実をみせる筈であ
る。一月末発行となるう

(向井孝)
(猪野健治)